

提供年月日	平成30年12月25日
担当部課	健康福祉部 高齢福祉課
担当者	駒井、廣瀬
連絡先電話番号	077-587-6074

○第7期介護保険事業計画に基づく 「小規模多機能型居宅介護」施設整備事業者公募結果と 今後の予定について

第7期介護保険事業計画【平成30(2018)～32(2020)年度】に基づき、小規模多機能型居宅介護の整備事業者を次のとおり公募したところ、応募がありましたので下記の日程のとおり選定を進めています。

(1) 公募した施設サービス

小規模多機能型居宅介護 1ヶ所（登録定員29人以下）

- ① 県補助での整備可。公募対象地域は市内全域とする。事業所の指定は市の権限。
- ② 選定基準は、施設整備環境、施設経営、事業計画、職員体制 など

(2) 公募選定・整備に係るスケジュール

平成30年9月26日	議会全員協議会で公募概要等の報告
9月28日	市ホームページに公募方針、要項等掲載
10月1日	広報やす10月号に掲載
10月19日	公募に係る質問締切り
11月1日	公募申込書及び開設提案書受付
同月30日	同 締切り
	担当部局における応募書類の確認及び形式審査
12月14日	介護保険運営協議会（地域密着型サービス運営会議）における業務提案のプレゼンテーション
	審査・評価（運営協議会委員＋担当部局職員）
1月中旬	介護保険運営協議会における選定事業者の決定、市長への具申
1月中旬	結果通知及び公表
平成31年度	施設整備完了
平成32年度（2020年度）4月	事業所の開設

※小規模多機能型居宅介護

施設への「通所」を中心に、利用者の様態や選択に応じて「宿泊」、自宅への「訪問」といったサービスを比較的柔軟に組み合わせて提供する事業所です。介護報酬は介護度に応じた1ヶ月の定額制です。